



ANNUAL REPORT 2022

- 01… ごあいさつ・役員構成
- 02… 課題とトピックス
- 03… 親と離れて暮らす子どもたちの養育
- 04… 虐待予防と地域の家族への支援
- 05… 広報活動・人材養成・寄付お礼
- 06… 2022年財務報告・組織運営
2023年に向けて



SOS 子どもの村
JAPAN

ごあいさつ

「新型コロナウイルス感染症」の感染症法上の分類が2類から5類への変更が検討されており、マスク着用等の感染予防策が改められることになるようです。しかし、「コロナ禍」が収束した訳ではありませんし、ワクチンとはもかく、インフルエンザ同等の有効な治療法が確立されたという状況でもありません。私たちの日常が「コロナ禍」以前に戻ることは依然として難しいように思われます。

一方、世界中に深刻な社会不安をもたらしているロシアによる「ウクライナ侵攻」の解決策は明白で、即刻戦火を収めることに尽きます。しかし、「太平洋戦争」が終戦までに4年近くの年月を要し、広島・長崎が大惨劇の場と化したという事実は私たちの心に重くのしかかります。「歴史から学ぶ/教訓を得る」とは、しばしば耳にする言葉ですが、何故、私たち人類は愚行を重ねてしまうのでしょうか？

その中で、「子どもの村福岡」は2023年4月24日をもって、開村から14年目を迎えました。振り返りますと、当初は、小人数で、前に行く人も疎らで不案内な道を一步步足元を確かめながら、そして時には引き返したりしながら進む道程でした。道すがら、多くの方々に声をかけて頂き、その有難さは身に染みる思いでした。そして今があります。活動の幅も内容も拡がり、関わる人の数も増え、必要な設備や機器も一通り揃えられるまでになりました。それに伴い、それぞれの活動の場面で、より大きな責任が発生していますが、各自が責務を全うし、皆様のご期待に応えて行かねばなりません。

福岡市西区今津の「子どもの村福岡」では、現在、3家庭で11名の子どもたちが暮らしています。加えて、常に需要が膨らみつつある「ショートステイ」、さらに「一時保護」の受入れに対応する体制の整備と維持を図らなければなりません。

「福岡市子ども家庭支援センター SOS子どもの村」では、長期化する「コロナ禍」の中で、増えつつある「困難に直面している児童や家族」への相談業務をはじめ、地域の里親支援、地域の里親によるショートステイの更なる普及に努めることが急務です。

また、「ヤングケアラー」、即ち、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもたちの相談窓口業務については、啓発活動とともに関係機関との連携、当事者や周辺家族等との接触の場の構築に努めることとなります。

社会全体が多少とも混沌とした状態にあり、何事であれ今後を正確に見通すことは容易ではありません。皆さまには是非とも忌憚ないご意見をお聞かせくださいようお願い申し上げます。私たちの今は、福岡市をはじめ、多くの個人、企業、団体の皆さまのご支援、ご理解の賜物と存じます。衷心より御礼申し上げますとともに、今後ともご厚誼の程を重ねてお願い申し上げます。



福重淳一郎

役員構成

理事長	福重 淳一郎	小児科医・福岡市立こども病院名誉院長
副理事長	黒木 俊秀	精神科医・九州大学大学院人間環境学研究院実践臨床心理学専攻教授
常務理事	坂本 雅子	小児科医
財務担当理事	瀧山 勝久	福岡トヨペット 株式会社 社友
理事	松崎 佳子	臨床心理士・福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」センター長
理事	相澤 仁	大分大学福祉健康科学部教授
理事	田北 雅裕	九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門専任講師
理事	田代 多恵子	保健師
理事	波多江 秀剛	ハタエスポーツ代表者

理事	大場 美徳	「子どもの村福岡」相談役 元福岡市こども未来局長
理事	安元 佐和	小児科医・福岡大学医学部医学教育推進講座教授
理事	下村 国寿	小児科医・福岡県小児科医会会長
理事	吉村 展子	元福岡市社会福祉協議会常務理事 元福岡市こども未来局長
監事	小坂 昌司	弁護士
監事	田島 正陽	株式会社 田島正陽建築事務所 代表取締役
名誉顧問	保科 清	小児科医・日本小児科医会 名誉会長
顧問	森山 大輔	弁護士
外部監査人	田中 恵	田中恵公認会計士事務所



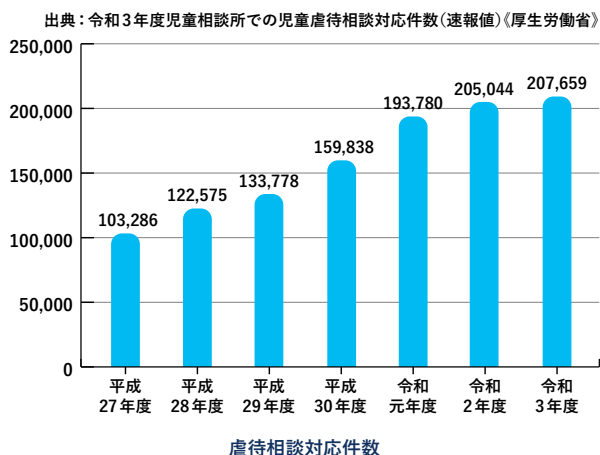
「子どもの村福岡」の子どもたち

課題とトピックス

1. 厳しさを増す「子どもと家族」を取り巻く状況

2022年9月、前年度の虐待相談対応件数(速報値)が厚生労働省から発表されました。虐待相談対応とは、全国の児童相談所につながるフリーダイヤル「189」に親本人から「子育てが辛い」と相談があったり、警察などに「虐待かもしれない」などと連絡があり、行政が対応した件数のことです。

1990年に統計を開始してから30年以上が経過していますが、一度も減少することなく推移し、令和3年度(2021年)には過去最多の207,659件を記録しました。これは、全国のどこかで、「毎日500件以上」「約3分に1件」のペースで虐待相談の対応をしていることとなります。



2. 「孤育て」による、「育児疲れ」や「育児不安」の増加

福岡市こども家庭課によると、福岡市では、人口が増え続ける都市の片隅で「孤育て」の課題があり、例えば小学生の保護者の4人に1人が、子どもを預けられる親族や知人がいないと感じているとのこと。

核家族化、ひとり親世帯の増加、地域との関係性の希薄化などが背景となり、コロナ禍の長期化による影響がさらに拍車をかけたことで、地域から孤立しながら養育に困難を抱える家庭がさらに増えていることがうかがえます。

このことは、子どもを短期間預けることができる行政サービスである「子どもショートステイ」の福岡市全体の利用延べ日数が年々増加の一途をたどっていることや、その利用理由の約半数が「育児疲れ」となっていることから見とれます。

「子どもショートステイ」は、虐待防止の切り札として、全国の各自治体でも注目しており、その具体的な取組方法などへの関心は高く、当法人への行政視察が増加しています。

3. 期待される「こども家庭庁」と「こども基本法」

2022年6月10日の参議院本会議にて可決された「こども基本法」が2023年4月に施行されるとともに、「こども家庭庁」が発足しました。このことにより、子どもに関するさまざまな政策調整が確実に実施され、子どもと家庭への支援体制が強化されることが期待されます。



©Astushi Hatano

親と離れて暮らす 子どもたちの養育

「子どもの村福岡」で生活をする子どもたち

2022年1月、3人の子どもたちが新たに「子どもの村福岡」の里子として迎えられました。現在、3軒の育親家庭で合計11人の子どもたちが生活しています。

1年を通じて見ると、夏休み期間中には、村内で新型コロナウイルスによる感染が広がり、ファミリーアシスタントによる育親家庭への支援が一時的に中止されました。この間、子どもたちは閉鎖された空間で過ごすこととなり、育親とともに強いストレスにさらされることになりました。

しかし、育親を中心とした、ファミリーアシスタント、ソーシャルワーカー、村長やセンタースタッフによる一貫したチーム養育により、子どもたちは安定した生活基盤のなかで過ごすことができています。

また、コロナ禍の影響により、今津地域との連絡協議会が開催できない期間が続いていますが、米や野菜などを頂いたり、子どもたちが地域行事に参加するなどして、交流は続いています。

今後、一人一人の子どもたちが成長するにつれ、「なぜ、ここ（子どもの村福岡）にいるのか？」ということを改めて知り、自分自身を見つめ直す機会（真実告知、ライフストーリーワーク）や、そのためのプロセスが、子どもたちのアイデンティティの構築や形成において重要になってきます。今後も、チーム養育の充実を図りつつ、関係機関や専門家と連携しながら、一人一人の子どもたちの成長に寄り添ってまいります。

子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」

現在、正職員・非常勤職員を含め6名体制で業務を行っています。傾向としては、きょうだい児そろっての相談が増えたほか、来所できない家族や子どもにアウトリーチによる相談を実施した1年でした。

子ども・親それぞれの声に耳を傾けて 時間を大切に

厳しい問題を抱える家族の相談が続いていますが、さまざまな角度から支援する「家族まるごと支援」の視点を持ち、同居する家族・きょうだいへも目線を向け、相談支援を行っています。「きょうだい

児」それぞれに1人ずつ担当者がつくことで、子どもたちの心理的安定を担保しながら、相談業務にあたっています。

信頼関係を築きながら、 さまざまな支援につなげていく

相談を継続しているなかで、子ども家庭支援センターまで来所することが難しいケースがあります。経済的理由、親の心身の不調により外出もままならないほどハイリスクな家庭環境下で生活する家族もいるのですが、私たちはつながりを断つことがないよう、丁寧かつ慎重に支援を進めています。



里親って？カフェ
©Ryuto Sato

虐待予防と 地域の家族への支援

ヤングケアラー相談窓口

相談窓口を開設してから1年以上経過しましたが、ヤングケアラー当事者からの相談は少ない状況が続いています。しかし、子どもたちにとって身近な学校関係者や関係機関からの相談が少しずつ増えており、訪問対応を積極的に行っています。

専門家や関係機関からのヤングケアラーに対する関心は高く、職員が講師を務めた研修には、1年間で1000名を超える方が参加しました。最近メディアで取り上げられる機会も多いことから、今後は、一般向けの研修会も充実させていきます。また、子ども本人が「相談してみよう」と思えるように、動画やマンガなどの広報物を制作しました。2023年4月以降、関係機関と協力しながら、子どもたちの目に届くようにしていきたいと思えます。

現在、福岡市と連携し、家族への直接的な支援メニューを検討しています。

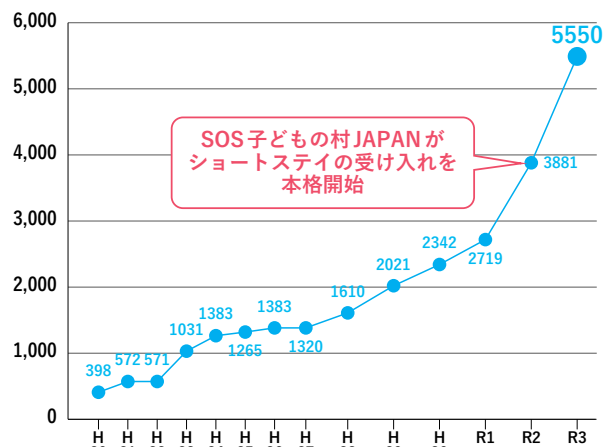
子どもの村福岡の新たな事業「一時保護事業」

2022年4月から福岡市より一時保護事業を受託しましたが、昨年1年間は対象児童の委託がありませんでした。一方で、「育児疲れ」や「育児不安」などを背景に年々増加している「子どもショートステイ」については、延べ819日の受け入れを実施しました。この間、「子どもの村福岡」では、4月に大学新卒2名、秋に経験者3名を中途採用し、急拡大の局面にある「子どもショートステイ」の受け入れの環境の整備を図るとともに、職員に対しては、新たにOJT研修、ジョブローテーション研修を取り入れるなど、人材育成、組織力の強化に努めています。

福岡市全域に広がる「里親ショートステイ事業」

子どもショートステイの利用希望者を、地域の里親に託す「里親ショートステイ事業」は、2022年4月から福岡市全域に拡大しました。増え続ける利用ニーズに応えるため、コーディネーター、リクルーターの5名体制で、ショートステイ里親のリクルート、利用調整、事後フォローの充実に努力しています。特に、里親普及・啓発のための研修会「里親って？カフェ」を月に1回開催することで関心の高い市民の参加を得、そのなかから福岡市の里親登録を促進しています。

子どもショートステイ、里親ショートステイの取り組みについては、全国各地の行政機関や民間団体の視察が増加しています。「在宅支援による、虐待防止の切り札」として、本事業が注目されていることを実感しています。



福岡市子どもショートステイ受け入れ日数(※行政年度)

SOS子どもの村JAPAN
子どもショートステイ受け入れ実数

福岡市全域の利用日数 5,550日
※2021年4月から2022年3月までの統計値

SOS子どもの村JAPAN 計1,452日

子どもの村福岡 819日

里親ショートステイ 633日

広報活動・人材養成・寄付お礼

法人広報

対面やオンラインでの広報活動を行いました

新たに入職した2名の職員は、自らも学びつつ、対面やオンライン、出張形式での説明会を通じた広報活動を行いました。1年間で開催した説明会は、計27回、約300名が参加しました。説明会をきっかけに「子どもの村福岡」の見学を希望されることも多く、福岡市内に限らず、遠方にお住まいの方も含めて、計240名が「子どもの村福岡」を見学しました。

WEBサイトをリニューアル予定です

SOS子どもの村インターナショナル本部のブランドマニュアルが13年ぶりに改定されたことに伴い、7年ぶりに当法人のWEBサイトのリニューアルを進めました。一般市民の方に幅広く、私たちの取り組んでいる社会課題や活動について知っていただくための企画をWEBサイトやSNSで展開していく予定です。

メディア掲載実績

「ヤングケアラー」に関する社会的関心が高く、以下のメディアに掲載されました。

掲載日	媒体 【メディア名】	タイトル 【内容】
3/18	新聞 【河北新報】	ヤングケアラー相談窓口開設 【ヤングケアラー相談窓口の開設について】
5/19	WEB 【毎日新聞】	元ヤングケアラーオンラインサロン 【元ヤングケアラーオンラインサロン告知記事】
6/8	新聞 【毎日新聞】	ヤングケアラー
6/25	新聞 【西日本新聞】	ヤングケアラー 【ヤングケアラー関連】
11/2	新聞 【毎日新聞】	柳田悠岐選手の活動について 【SOS子どもの村JAPANへの寄付について】
12/27	WEB 【Yahoo!ニュース】	不足する里親「SOS子どもの村」現地ルポ 【「子どもの村福岡」の活動について】
12/27	WEB 【グノシー】	不足する里親「SOS子どもの村」現地ルポ 【「子どもの村福岡」の活動について】
12/27	ラジオ 【田畑竜介 Groooooow Up】	不足する里親「SOS子どもの村」現地ルポ 【「子どもの村福岡」の活動について】

人材養成

質の高い家庭的養育を目指して

社会的養育（児童養護施設、ファミリーホーム）に関わる専門職や、地域の里親向けの研修を「子どもの村福岡」にて2回、開催いたしました。



子どもの心の発達において、親子の信頼関係の形成につながる重要な役割を果たす「愛着」について学ぶ機会と、自分の感覚を深く掘り下げながら、養育者としての自分を客観的に見つめ直すための研修を行いました。

また、里親養育の質向上のための研修「フォスタリングチェンジプログラム」についても、コロナ禍の状況下ではありましたが無事、研修を開催することができました。

寄付お礼

2010年の開村前から今日まで継続してご支援をいただいております方々、また、新しい出会いからご縁をいただきご寄付をお寄せくださった方々、全国の皆さまから子どもと家族の問題について関心を寄せていただきました。

これからも、子どもと家族が孤立することなく、地域社会のなかで安心して子どもを育てることができる、優しい社会のしくみづくりを目指して活動を行う所存です。

本年も、この場をお借りして、温かいご支援を賜りましたことに対しまして、役職員一同心より感謝申し上げます。

2022年財務報告・組織運営・2023年に向けて

ポイント

- ①新規事業の開始により、委託事業収入が対前年比154.3%に
- ②新規事業開始のための人員増
- ③2023年度に向けて

収支計算書

I 収入の部

	科目	金額
1	会費収入	26,159,350
	正会員費	1,630,000
	支援会員会費	24,529,350
2	寄付金収入	105,303,161
3	助成金収入	21,503,016
	福祉医療機構(里親普及プロジェクト事業)	2,127,825
	日本財団(里親ショートステイ事業)	12,879,014
	大和証券グループ本社(情報提供・啓発活動事業)	3,500,000
	全国児童家庭支援センター協議会	2,996,177
4	事業収入	90,331,547
	子どもの村福岡運営事業 (ファミリーホーム措置費等)	16,437,242
	ショートステイ・一時保護受託事業	30,204,860
	児童家庭支援センター運営業務受託事業	17,080,000
	ヤングケアラー専用相談窓口運営業務受託事業	21,469,000
	里親ショートステイ事業	5,081,520
	子ども支援システム研究開発事業	58,925
5	雑収入	221,878
	当期収入合計	243,518,952
	前期繰越資金	46,538,923
	経常収益計	290,057,875

II 支出の部

	科目	金額
1	事業費	155,267,801
	子どもの村福岡運営事業	47,019,483
	ショートステイ・一時保護事業	24,704,786
	児童家庭支援センター運営業務受託事業	17,308,815
	ヤングケアラー専用相談窓口運営業務受託事業	21,418,479
	里親普及プロジェクト事業 (2021年度福祉医療機構助成事業)	2,829,196
	里親ショートステイ事業(日本財団助成事業)	20,458,040
	全国児童家庭支援センター協議会助成事業	2,996,177
	子ども支援システム研究開発事業	545,396
	情報提供・啓発活動事業	6,509,877
	支援者リレーションズ事業	9,600,434
	国際連携事業	1,877,118
2	管理費	13,344,405
3	固定資産支出	72,253,675
	積立金支出	69,207,788
	固定資産購入他支出	3,045,887
4	固定負債支出	1,004,700
	引当金支出	1,004,700
	当期支出合計	241,870,581
	当期収支差額	1,648,371
	次期繰越資金	48,187,294
	支出の部合計	290,057,875

会計報告

<収入の部>

長引く新型コロナ禍の影響で、総収入の約70%を占めている寄付系収入への影響が懸念されていましたが、大口のご寄付を含む、個人1,229名、企業団体232社の方々からのご寄付を賜りましたことにより、寄付関連の収入は昨年対比108.3%の実績となり、年間を通じて安定した活動を行うことができました。多くの支援者の皆さまには、この場をお借りして、多大なるご支援を賜りましたことにつきまして、役職員一同改めて心より感謝申し上げます。

また、2022年4月から開始した「一時保護事業」や、2021年11月から開始した「ヤングケアラー相談支援事業」などの新規事業により、行政補助金収入は昨年対比154.3%と増加し、収入合計は対前年比123.2%となっております。

<支出の部>

社会情勢の変化に柔軟に対応するために予算計上をしたものの、計画外経費の執行はなく、その他の事業経費や、管理費等についても予算の範囲内で執行できたことから、当期支出合計は予算対比91.5%となっております。

※収支状況並びに決算処理については、「田中恵公認会計士事務所」における外部監査により適正に処理されている旨の報告を受けています。

組織運営

新規事業の開始や、組織基盤強化のために、正職員は8名増員の計28名となりました。大幅な職員の増加に伴い、人材の育成や定着化を目的として、研修制度を充実させたことに加え、2022年は新たに人事制度を導入しました。

2023年に向けて

「子どもの村福岡」や地域の里親による「子どもショートステイ」の取組実績が着実に伸びており、「虐待防止、在宅支援の切り札」のモデルとして注目され全国各地から行政視察等が増加している状況にあります。2023年は、課題として急がれている、各児童の受入れに際しての対応困難な事例の検討や、当初からの目標である利用家族の適切なアセスメントに基づく継続的な支援体制を構築してまいります。また、「ヤングケアラー相談窓口」については、相談件数が伸び悩んでいるため、行政及び関係者や教育・福祉関係機関等との連携により、広報ならびに研修活動を通じて当事者等からの相談につなげていきます。

A loving home for every child

すべての子どもに愛ある家庭を



**SOS 子どもの村
JAPAN**

認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

〒810-0042 福岡市中央区赤坂 1-3-14 ブランシェ赤坂 3F

【TEL】092-737-8655 【FAX】092-737-8665 【WEB】<https://www.sosjapan.org/>

